

協議第8号

交替制勤務について

次の調整結果について協議を求める。

令和2年12月22日 提出

上尾市・伊奈町消防広域化協議会
会長 畠山 稔

協議結果	交替制勤務者の勤務形態は2部制とし、1当務当たり15時間30分とする。
------	-------------------------------------

(説明)

交替制勤務について

消防の勤務体制は、「毎日勤務」と「交替制勤務」に区別される。

交替制勤務には、2部制と3部制があり、上尾市消防本部は2部制、伊奈町消防本部は3部制を採用しているが、広域化の方式が事務委託方式であり上尾市が受託側となることから上尾市消防本部が採用している2部制とする。

また、交替制勤務者の勤務時間は、1当務あたり15時間30分とする。

協議第8号 勤務体制について (関係資料)

I 勤務形態

消防の勤務体制は、「毎日勤務」と「交替勤務」の2つに分けられる。

1 毎日勤務

- (1) 午前8時30分から午後5時15分まで一般的な勤務体制
- (2) 正規の勤務時間は、1日7時間45分である、1週間の勤務時間は、38時間45分

2 交替制勤務

- (1) 交替制勤務は、午前8時30分から翌日の午前8時30分までの24時間勤務を1当務
- (2) 交替制の勤務時間は、1当務24時間のうち15時間30分であり、その他の時間には、休憩・仮眠時間に割り振られている。

3 2部制

職員を2部に分け「当務」(24時間勤務) → 「非番」 → 「当務」 → 「非番」・・・の順で隔日ごとに交替で勤務する体制

II 勤務時間

1 勤務時間割り振り

上尾市消防本部			
1当務勤務時間		15時間30分	
8:30～12:15	勤 務	3時45分	
12:15～13:00	休 憩	(45分)	
13:00～17:00	勤 務	4時00分	
17:00～17:45	休 憩	(45分)	
17:45～22:00	勤 務	4時15分	
22:00～5:00	仮眠時間	(7時00分)	
5:00～8:30	勤 務	3時30分	

※22:00～5:00の内勤務につく職員は、当該勤務時間を仮眠時間前後に振り替える。